

福岡県公報

令和 8 年 8 月 25 日
第 722 号

目次

告 示（第538号－第541号）

- 道路の区域の変更（道路維持課）…………… 1
- 生活保護法に基づく介護機関の指定（保護・援護課）…………… 1
- 生活保護法に基づく指定介護機関の所在地の変更（保護・援護課）…………… 1
- 生活保護法に基づく指定介護機関の休止（保護・援護課）…………… 2

公 告

- 令和 8 年度屋外広告物講習会について（都市計画課）…………… 2
- 落札者等の公示（総務事務厚生課）…………… 3
- 落札者等の公示（警察本部会計課）…………… 3

告 示

福岡県告示第538号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路 線 名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
--------------	------------	-------	------------	-----	---------------	---------------

北九州	県 道	直 水 方 巻 線	前	遠賀郡水巻町二西三丁目5017番先から 遠賀郡水巻町伊左座五丁目36番先まで	16.1 ～ 33.4	292.0
			後	遠賀郡水巻町二西三丁目5017番先から 遠賀郡水巻町伊左座五丁目36番先まで	19.3 ～ 56.9	292.0

福岡県告示第539号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 8 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定年月日	サービス項目
京居192	(有)TEKあじさい薬局	京都郡荏田町富久町二丁目9-22	R 8・7・1	居管、予居管

福岡県告示第540号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 8 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
田川生介 老 2	介護老人保健施設サ ングリーンそえだ	田川郡添田町大字庄 1130	田川郡添田町大字 庄1134- 1	R 7 ・ 7 ・ 1
田川居 239	訪問看護さんきナー スセンター	田川郡川崎町大字田原 725- 32	田川郡川崎町大字 田原742番地の 1	R 8 ・ 7 ・ 1
柏居309	訪問介護事業所かず み	糟屋郡篠栗町大字津波 黒667- 1 サンパラ ッツォ西ノ前302号室	糟屋郡篠栗町庄六 丁目13- 2	R 7 ・ 10 ・ 1
田川居 1	特別養護老人ホーム 添寿園	田川郡添田町大字庄 1113- 2	田川郡添田町大字 庄1134- 1	R 7 ・ 7 ・ 1

福岡県告示第541号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号。以下「法」という。）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から休止の届出があったので、生活保護法第55条の 3（法第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 8 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	休止年月日
糸島地介 歯 7	仁位歯科医院	糸島市波多江字沼263- 3	R 7 ・ 10 ・ 31

公 告

公告

福岡県屋外広告物条例（平成14年福岡県条例第35号）第23条第 1 項の規定に基づく屋外広告物講習会を開催するので、福岡県屋外広告物条例施行規則（平成14年福岡県規則第55号）第15条第 1 項の規定により次のように公告する。

令和 8 年 8 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開催の日時及び場所

開催期日	時 間	場 所
令和 8 年10月28日 （水曜日）	午前10時00分から 午後 5 時00分まで	福岡市中央区天神一丁目 4 番 2 号 7 階 T K P エルガーラホール 中ホール

2 講習の内容

- (1) 屋外広告物に関する法令
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

3 受講資格

学歴、性別、経験の有無に関係なく受講できる。

4 受講手続及び受付期間

- (1) 受講の申込方法

ア 受講申請書に住民票抄本及び受講申請手数料2,000円（福岡県領収証紙によること。）を添えて、最寄りの県土整備事務所に提出すること。ただし、福岡県領収証紙に代えて、キャッシュレス決済による納付も可能である。

イ 納入された受講申請手数料は、申込受付後においては、申込みを取り消した場合又は講習会を受けなかった場合でも返還しない。

ウ 郵便により受講を申し込む場合は、必ず書留郵便にすること。

- (2) 受付期間

ア 受講申込みの受付期間は、令和 8 年 9 月 8 日（火曜日）から同月 25 日（金曜日）まで（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）とする。ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第 23 号）第 1 条に規定する休日の受付はしない。

イ 郵便による受講申込みは、令和 8 年 9 月 25 日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 その他

受講手続等の問合せは、福岡県建築都市部都市計画課（電話092-643-3711）又は最寄りの県土整備事務所に行うこと。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和8年8月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
二次元レーザドップラー流速計（8備出5）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札者を決定した日
令和8年7月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
日本電計株式会社福岡営業所
 - (2) 住所
福岡市博多区博多駅東二丁目10番35号 博多プライムイースト7F
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
59,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和8年6月9日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和8年8月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
警察統合情報通信ネットワーク用ほか通信機器賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札を決定した日
令和8年8月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
N X ・ T C リース&ファイナンス株式会社福岡支店
 - (2) 住所
福岡市博多区下呉服町1-1
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
415,140,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和8年6月30日